

Title	現代日本語における断り表現の研究
Sub Title	
Author	楊, 意心(Yo, Ishin)
Publisher	慶應義塾大学日本語・日本文化教育センター
Publication year	2014
Jtitle	日本語と日本語教育 No.42 (2014. 3) ,p.137- 137
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	大学院文学研究科日本語教育学分野修士論文要旨
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00189695-20140300-0137

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

〔日本語教育学講座修了論文〕

現代日本語における断り表現の研究

楊 意 心

本論文は、現代日本語における断り表現を観察することで、日本語学習者が円滑なコミュニケーション能力を身につけられるような視点を見出そうとするものである。分析対象として、日本の現代小説と『現代日本語書き言葉均衡コーパス』で、断りと考えられる会話文を取り上げ、その断りの方法を分析した。さらに、日本語教科書に見られる断りの文も分析の対象として取り上げる。なお、一般に断り表現が現れやすく、典型的な場面と考えられる「依頼、勧誘、申し出」などのほかに、「助言、指示、許可求め」における断りの方法も視野に入れながら、広く「断り表現」の分析を行った。

まず、尾崎喜光が断り表現の典型的なモデル（以下、尾崎モデルと略）として掲げた、

(A) すみませんが (詫び) (B) ○○なので (理由説明) (C) △△できません
(断りの述部)

のような要素や順序が実際に用例ではどの程度出現するのかを確認してみると、上のような順序で各要素が現れる例は多くないことが明らかとなった。また、(B)の理由説明は断り表現の中で特に重要な役割を担う傾向があるように思われるので、本論文では、尾崎モデルを中心に、様々な断り表現の中で、「理由」という要素は対人配慮とどのようにかかわるのかを考察した。その際には、森山卓郎の提唱する「詫びて断る」、「理由説明で断る」などの円滑なコミュニケーションを目指すストラテジーの観点からも用例を観察し、以下のようなことが明らかになった。

まず、尾崎モデルの「詫び」→「理由説明」→「断りの述部」という典型例に該当する例は1例しか見出せなかった。しかも、「断りの述部」では教科書などで日本語学習者に教えられる「～できません」の形式も現れにくく、モデルとは異なっている部分が多数を占める。特に、採取した用例からは「理由」を述べることで断りの意志を伝えようとするものが多く、実際の用例は尾崎モデルとも日本語教科書とも表現の形式や、各要素の提出順序にずれがあったことも分かった。日本語教科書の例文では断りの場面においては、「～はちょっと…」のように、「述部」まで言わず、断りの意志を伝えようとするものが多かった。このように、実例と教科書の例文との違いをふまえると、今後、日本語教育の現場で、外国人学習者に配慮をとまった断りの意志を伝える表現を習得させる場合には、「典型例」の断り方を示しながらも、断りの「理由」に当たる部分にいつそう注目させること、各要素の提出順が教科書どおりではないこと、言語表現としては表面に出ない部分の説明を十分に行うことなどが学習者にとっては断りの場面で誤解が少なくなるものと考えられる。